

## 平成22年度第6回役員会議事要旨

**日時** 平成22年7月26日(月) 16時00分～16時23分  
**場所** 学長室  
**出席者** 山本学長, 和田理事, 大矢理事, 中村理事  
**陪席者** 奥田副学長, 齊藤事務局長, 池田監事, 土橋監事

議事に先立ち, 山本学長から, 報告事項「第1期中期目標期間における剰余金の繰越承認について」を追加する旨, 報告が行われた。

続いて, 事前に配付した前回(平成22年6月30日)開催の平成22年度第5回役員会の議事要旨の確認が行われた。

### 報告事項

#### 1. 政府の財政戦略による国立大学法人への影響について

山本学長から, 6月29日に閣議決定した「財政運営戦略」による国立大学法人への影響等について, 報告資料1に基づき, 報告がなされた。

##### 【山本学長報告要旨】

- ・平成23年度のシーリングについては, 民主党が政権を獲得してからの初めてのシーリングになる。資料は, 6月に閣議決定された「財政運営戦略」に基づき機械的に平成23年度シーリングを試算した結果を示している。
- ・基礎的財政収支対象経費の約7.1兆円については, 今後3年間据え置かれることになる。
- ・約7.1兆円の経費の内, 地方交付税交付金と人件費等については平成22年度と同水準を確保することとされ, また, 社会保障費については, 約1.3兆円の自然増が見込まれている。これらの経費を除いた部分が, 政策的経費1.3兆円であり, 国立大学法人の運営費交付金は, 政策的経費に含まれている。
- ・社会保障費の自然増に対応するため, 機械的に試算すると, 政策的経費が8%減額となり, 3年間では24%の減額となってしまう。
- ・国立大学法人の運営費交付金が減額の対象となれば, 国立大学法人の存続が危ぶまれる状況になるであろう。
- ・なお, 最近の報道では, 政策的経費に人件費等も加えて, 10%の減額という話も出ている。
- ・第1期中期目標計画中には, 平成17年度から1%の減額が続けられており, 政権交代後も, 臨時的減額として同様に1%の減額が行われており, 当初に比べて既に7%の減額が行われている。
- ・このような状況の中, シーリングでは, 年8%, 3年間で24%の減額が示されており, 国立大学協会では, 大変強い危機感を抱いており, 様々な場面で, 国立大学法人の運営費交付金の削減に対する反対声明を

表明しているところである。

- ・本学の場合は、予算額が14億6,300万円であり、23年度の8%減の影響額は1億1,700万円となり、3年目では3億5,100万円の減額となる。

- ・1億1,700万円は、商学部・商学研究科の運営費の51%に相当し、この金額が削減されると、2年後には、学部・研究科の活動ができなくなる。

- ・この金額は、全附属施設の1年間の運営費総額にも相当し、削減された場合は、全附属施設が廃止に追い込まれることになる。また、この金額は、大学全体の1年間の研究費総額に相当するため、削減されれば、大学全体の研究活動が停止することになってしまう。

- ・7月16日には、道内7国立大学学長による国立大学法人運営費交付金の削減に反対する共同声明を発表したところである。

- ・さらに、本学は独自に、小樽市長と小樽商工会議所会頭に対して陳情を行い、市長会等に呼び掛けるよう要請し、快諾して頂いているところである。

- ・本件に関連して、8月2日には臨時学長懇談会が開催される。

- ・国立大学法人の現状が殆ど報道されていない状況にあるので、今後、様々な場面で、訴えていくことにしたい。

## 2. 第1期中期目標期間における剰余金の繰越承認について

山本学長から、第1期中期目標期間における剰余金について、学生寮新営工事と正門前擁壁改修工事の財源とするために、第二期中期目標期間に繰越すことについて、文部科学大臣に申請していたところであったが、6月30日付けで承認された旨、報告がなされた。

内容については、報告資料2に基づき、財務課長から説明がなされた。

### 【財務課長 説明要旨】

- ・剰余金の繰越承認については、本学の申請どおり認められたが、内訳は学生寮新営工事費として299,842千円、正門前擁壁改修工事費として57,790千円となっている。

- ・なお、積立金とあるのは、国立大学法人特有の会計処理により生じた現金の裏付けのない剰余金であり、損益計算上の損失が生じた場合においてその補填にのみ使用できるものとなっていて、現金支出を伴う業務には使用できない。

- ・また、運営費交付金の特殊要因で措置されていた退職手当等の未使用分206,709千円については、国庫納付した。

## 3. その他

山本学長から、次回の役員会については、9月27日（月）経営協議会終了後に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以上